

高校生をはじめとする若い世代の方々に、ひとり立ちのための必要な基礎知識を身に付けていただくため、「これであなたもひとり立ち」というワークブックを金融広報中央委員会で作成しています。今回、「人生にかかるお金、資産形成の視点」が追加され、資産形成の必要性や金融商品の選び方など将来を考える際のヒントになる内容となっております。ぜひご家族で話し合うきっかけとしていただけるよう、その内容をご紹介します。

人生にかかるお金、資産形成の視点

その1 人生にかかるお金はいくら？ ～生涯の支出～ 人生にかかるお金の予想額 → 約 円

人生で、どのくらいのお金がかかると思いますか？

資料1 教育費用の例

高校まで					万円	大学			万円
幼稚園	小学校	中学校	高校	総額			自宅生	自宅外生	
私立	公立	公立	公立	600		国立	600	900	
私立	公立	公立	私立	800		私立文系	700	1,100	
私立	私立	私立	私立	1,800		私立理系	900	1,200	

出所：高校までは、文部科学省「子供の学習費調査」（平成30年度）を基に作成。幼稚園3歳から高校3年までの15年間の学習費の総額。学習費は、学校教育費、学校給食費、学校外活動費の計。大学は、金融広報中央委員会「大学生のための人生とお金の知恵」（2020年12月版）。大学4年間にかかる入学金・授業料等と生活費の計。ともに、試算を簡単にするため、100万円単位にした。

資料2 住宅の購入費用の例

注文住宅	約5,400万円	分譲戸建て住宅	約3,800万円	中古戸建て住宅	約2,900万円
注文住宅*	約4,600万円	分譲マンション	約4,600万円	中古マンション	約2,300万円

出所：国土交通省「住宅市場動向調査」（令和2年度）。三大都市圏。*のみ全国。注文住宅には土地代を含む。

資料3 老後費用の例

国民年金（1人、満額）	6.5万円	厚生年金	22万円	老後のひと月当たり最低予想生活費…	29万円
-------------	-------	------	------	-------------------	------

出所：国民年金、厚生年金は、令和3年度分。厚生年金は、平均的な収入（平均標準報酬＜賞与含む月額換算＞43.9万円）で40年間就業した場合に受け取り始める年金（夫婦2人分の国民年金部分＜満額＞を含む）の給付水準。老後の予想生活費は、金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」（令和2年）の全国平均。

その2 人生で得られるお金は？ ～生涯の収入～

人生で、どのくらいの収入が得られるといますか？ 人生で得られるお金の予想額 → 約 円

その3 人生全体で「支出＜収入」にするには？ ～生涯の収支～

人生全体で「支出＜収入」にするには、どうしたらよいといますか？

- ・「支出＜収入」とするためには、収入を増やすことと、支出を減らすことが考えられます。
- ・自分が思い描くライフプランを実現するためには、資金を用意していく必要があります。また、人生における不測の事態や困った事態（事故、病気、失業ほか）に備えるためにも、貯えをしておくことが欠かせません。さらに、老後は働いて収入を得ることが困難になることが予想されます。
- ・このため、「ふだんから、なるべく貯蓄、資産形成を心がけ、老後を迎えるまでには、ある程度の資産を形成しておく」、との長期的な視点を持つことが大切です。

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

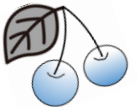
INDEX

- ◆ 1回限りの注文のつもりが「定期購入」だった！
- ◆ ちょっと待って！それ「悪質サイト」ではありませんか？
- ◆ 消費者ホットライン「188（いやや!）」とは？
- ◆ お金や暮らしの知恵を学びましょう！！（宮城県金融広報委員会）

2022

6 June
月号

第147号



1回限りの注文のつもりが「定期購入」だった！

相談事例

インターネットで、美容サプリメントが「お試し初回500円」の広告を見て、1回限りのつもりで注文した。後日、商品が届いたが、その1週間後にまた商品が届き、5,000円の請求書が入っていた。

販売業者に電話で問い合わせ、返品したいと申し出たところ、「返品は請けられない。2回目以降の商品代金は5,000円で、4回の購入が条件の定期コースのため、まだ解約できない」と言われた。1回だけ購入して解約したい。



★アドバイス★

「お試し」「初回限定〇%オフ」「解約可能！」などとお得感を強調したサプリメント、美容・化粧品、健康食品などのネット注文は **注文確定** を押してしまう前に必ず確認！

☞ 確認するポイント

- ① 1回限りの購入ですか？
〇か月コース、定期、自動更新、無期限などの表示があれば2回目以降も届きます
- ② 2回目からはいくらですか？
初回価格と2回目の価格は違います
- ③ 解約の方法は？
1回限りで、簡単に、無料で解約できますか



上記①～③の内容については、改正特定商取引法により、最終確認画面で明確に表示しなければいけません。令和4年6月1日以降、誤認させる表示により申込みをした消費者は、契約を取り消せる可能性があります。困った時は、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう！

ちょっと待って！それ「悪質サイト」ではいませんか？

手軽で便利なはずのインターネット通販。でも油断していると「ニセモノが届いた」、「商品が届かない」などのトラブルに巻き込まれる危険性もあります！

相談事例 1

インターネットで、音楽機器を代金前払いで購入したが、いつまでたっても商品が発送されず、ずっと連絡も取れない。不審に思ったので販売店の電話番号を検索してみると、詐欺サイトであるという書込みを発見した。



相談事例 2

約1か月前にスニーカーを注文し、代金1万円を個人名義の銀行口座に振込んだところ、スニーカーが中国から届いたが、粗雑な作りだった。ニセモノだと思って、販売店にメールで解約を申し出たが、いっこうに返信が来ない。



★アドバイス★

楽しいはずのネット通販も、トラブルにあったら大変です。注意点を知って、未然に危険を察知しましょう！

▶ インターネット通販における注意ポイント

- 所在地や連絡先、他の利用者の評価など事業者情報を自分でしっかり確認しましょう。
- 一般に流通している価格よりも大幅に安く販売されている場合など、購入する商品が模造品でないか十分に注意しましょう。
- 配送方法や配送期間などがどの程度かかるかを確認しましょう。
- クレジットカードが利用できず、支払方法が銀行口座のみしか用意されていない場合で、個人名義の口座の場合は十分注意しましょう。

▶ 返品条件等についてもチェック！

- サイズ違いなど購入後にトラブルに遭遇することもあるため、キャンセル、返品条件、利用規約は事前に必ず確認しましょう。

こんな
点に
注意！



あわせて次の点もチェックしましょう！

最近、正規のEC（電子商取引）サイトの商号やデザイン、商品写真等を無断でコピーしたサイトを作り、代金支払後も購入者へ商品を送らなかったり、偽ブランドを送付したりするサイトなどによる被害が発生しています。

なりすましECサイトは、一見ただけでは見分けがつかないこともあります。そのため、次の点もあわせて確認しましょう！

- 表示URLが、購入を希望しているECサイトのURLと一致していますか？
- サイトだけでなく、注文後のメールにも不自然な日本語表現がありませんか？
- 電話番号が表示されている場合は、電話がつながりますか。

消費者ホットライン 188(いやや!)とは?

消費者ホットライン188は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

次のような消費者トラブルで困っていませんか。

- 悪質商法等による被害にあった。
- ある製品を使ってけがをしてしまった。
- 豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった。
- お試し購入のはずが定期購入契約になっていた。 など・・・。

そんなときは、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン
188イメージキャラクター
「いやヤン」



消費者ホットライン「188(いやや!)泣き寝入り」

お近くの自治体の消費生活相談窓口をご案内します。
ひとりで悩まず相談しましょう!

消費生活相談窓口

宮城県消費生活センター ☎022-261-5161

相談時間 月～金 9時～17時 土日 9時～16時(祝日・年末年始除く)

◎各県民サービスセンターにも相談窓口があります。(相談時間 月～金 9時～16時)

【仙南圏】 大河原地方振興事務所 県民サービスセンター ☎0224-52-5700	【大崎圏】 北部地方振興事務所 県民サービスセンター ☎0229-22-5700	【栗原圏】 北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター ☎0228-23-5700
【石巻圏】 東部地方振興事務所 県民サービスセンター ☎0225-93-5700	【登米圏】 東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター ☎0220-22-5700	【気仙沼・本吉圏】 気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター ☎0226-22-7000

◎各市町村にも相談窓口があります。(詳しくは、最寄りの市町村へお問い合わせください。)

Facebook
はこちら!



電子申請による消費生活相談
ウェブフォームから
ご相談の受付ができます。



本情報紙のバックナンバーは

みやぎの消費生活情報



で検索♪

